

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

屋久島町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県熊毛郡屋久島町

3 地域再生計画の区域

鹿児島県熊毛郡屋久島町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1960 年（昭和 35 年）の 24,010 人をピークに減少段階に突入、1990 年（平成 2 年）には 13,860 人まで減少した。その後は、高速船の就航や我が国初の世界自然遺産登録等の追い風もあり、社会動態がプラスに転じたことから減少傾向に歯止めがかかり、緩やかな減少ながらも 13 千人台を維持し、2015 年（平成 27 年）は、12,913 人となっている。しかし、その間も少子高齢化は着実に進行していることから、人口減少は続き、住民基本台帳によると 2021 年（令和 3 年）3 月 31 日時点において 11,926 人となっている。今後は人口減少幅が拡大することが予想され、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2045 年（令和 27 年）には 9,044 人になると予測されている。

年齢 3 区分別人口を見ると、15 歳から 64 歳の生産年齢人口の減少が目立ち、それに伴って 15 歳未満の年少人口も減少傾向にある。1980 年（昭和 55 年）から 2015（平成 27 年）にかけて、年少人口は 24.7% から 14.6%、生産年齢人口は 62.7% から 53.9% となっている。しかし、65 歳以上の老人人口は増加傾向にあり、1980 年（昭和 55 年）に 12.5% であった高齢化率（65 歳以上の人口が総人口に占める割合）は 2015 年（平成 27 年）に 30.5% となるなど、少子高齢化が進む状況にある。

自然動態を見ると、1995 年（平成 7 年）以降、出生数が死亡数を上回る自然増はわずかに 2 年であり、死亡数が出生数を上回る自然減の減少傾向が続いている。特に 2006 年（平成 18 年）以降は加速的に減少しており、2018 年（平成 30 年）は年

間出生数 72 人に対し死亡数 174 人と、初めて自然減の数が 100 人を上回っている。2020 年（令和 2 年）においては、年間出生数 78 人に対し死亡数 189 人となっている。

合計特殊出生率は 2013 年（平成 25 年）～2017 年（平成 29 年）で 2.03 と、国（1.43）や県（1.66）を大きく上回り、全国でもトップクラスの水準となっている。2020 年（令和 2 年）においては、1.76 となっている。

しかし、自然減の減少傾向が続いている他、社会動態（転入・転出に伴う人口の動き）についても、2013 年以降は転出超過が続いている、合計特殊出生率の水準は高いものの、人口増加につながらない結果となっている。

社会動態を見ると、2003 年（平成 15 年）からは転出数が転入数を上回る転出超過の傾向が多く、2013 年（平成 25 年）以降は転出超過が続いている。町全体の人口規模が縮小する傾向に比例し、転入、転出ともに減少傾向にある。2020 年（令和 2 年）では転出者（654 人）が転入者（628 人）を上回る社会減（26 人）となっている。年齢別の社会動態を見ると、「10～14 歳→15～19 歳」及び「15～19 歳→20～24 歳」時に大幅に流出する傾向があり、進学や就職等による流出と考えられる。

一方、「20～24 歳→25～29 歳」時には流入が多い傾向にあることから、進学や就職により一旦流出した人々が U ターンする傾向が伺える。

平均初婚年齢は、徐々に上昇傾向にあり、2016 年（平成 28 年）には男女とも 30 歳を超え（男性 35.2 歳、女性 31.4 歳）国や県平均よりも高くなっています、晩婚化が進行している。そのため、少子化がさらに進み、人口減少スピードは加速する可能性がある。

このまま人口減少が加速すると、地域の担い手の減少、地域コミュニティの衰退、耕作放棄地の増加、空き家・空き店舗の増加、生活関連サービスの縮小に伴う雇用機会の減少といった課題が生じる恐れがある。

これらの課題に対応するため、若者が結婚や出産、子育てに希望を持つ環境をつくることにより出生率の向上を図るとともに、働く場の創出や魅力ある町をつくり人口の減少に歯止めをかける。

なお、取組みにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 I 屋久島町の特性を活かした働き方の確立と経済活動の循環

- ・基本目標Ⅱ 屋久島町を起点とした教育・交流・移住サイクルの確立
- ・基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育て等のライフステージに応じたバックアップの充実
- ・基本目標Ⅳ 多様なプレイヤーで築く、安心・安全な循環型社会の実現

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	事業所数	1,037 事業所	1,100事業所	基本目標 I
	就業者数	5,406 人	6,300 人	
	町内総生産額	456 億円	470 億円	
イ	屋久島高校生徒数	225 人	240 人以上	基本目標 II
	小学1年生児童数	108 人	140 人以上	
	入込客数	25 万人	35 万人	
	転入者数	595 人	650人	
ウ	出生数	77 人	140 人以上	基本目標 III
	合計特殊出生率	1.76	2.10	
	子育て環境の満足度	—	60%	
エ	生活環境満足度	—	60%	基本目標 IV
	空き家活用件数	—	5件	
	CO ₂ 排出量	42,527t	35,000t	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 及び 5－3 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

屋久島町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 屋久島町の特性を活かした働き方の確立と経済活動の循環事業
(地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする事業)
- イ 屋久島町を起点とした教育・交流・移住サイクルの確立事業
(地方への新しいひとの流れをつくる事業)
- ウ 結婚・出産・子育て等のライフステージに応じたバックアップの充実事業
(若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業)
- エ 多様なプレイヤーで築く、安心・安全な循環型社会の実現事業
(時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業)

② 事業の内容

ア 屋久島町の特性を活かした働き方の確立と経済活動の循環事業
(地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする事業)
基幹産業である観光産業と地場産業との経済的連携の強化を図るとともに、農商工連携や6次産業化の推進により第1次産業を稼げる産業（成長産業）へと押し上げる。

また、観光産業や第1次産業は、季節的な繁忙期があり、安定した雇用を維持することは難しいことから、今後増加が見込まれる医療・介護サービス分野との連携による人材融通など新たな働き方を検討する。

併せて、本町の産業発展に寄与する企業誘致や起業支援、ワーケーション等についても積極的に実施し、若者から高齢者まで多様な働き方ができるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・屋久島町独自の地産地消流通体制の構築と食の充実
- ・町内の焼酎用いもの栽培拡大
- ・農商工連携・6次産業化の推進 等

イ 屋久島町を起点とした教育・交流・移住サイクルの確立事業

(地方への新しいひとの流れをつくる事業)

本町は世界自然遺産を有するまちであり、この豊かな自然環境はオープンフィールドミュージアムとして高い評価を得ている。

この町で学ぶ小中高生の主体的な学びや自発的プロジェクトをサポートし、学んだ知識を繋げ、展開させる力を育成する。

町内唯一の全日制高校である屋久島高校においては、国内でも珍しい環境コースを有する等、環境教育が充実していることから、国内外からの進学や、他市町村の高校との交流を促進する。

また、屋久島高校の魅力の向上を図るとともに、屋久島高校への進学率向上と進学後の学力向上を図る取組みを推進する。

地方へのひとの流れをつくる意味でも、都市部の大学等と連携し、本町における各種調査・研究をサポートするとともに、本町の有する資源を活用し、青少年期に環境教育での来町を推進することにより、その後の観光・交流→移住・定住へつながるサイクルの確立を目指す。

【具体的な事業】

- ・屋久島高校通学バス補助制度の拡充
- ・受入基盤・環境の整備
- ・町外在住者向けの、しごと情報発信・PR事業 等

ウ 結婚・出産・子育て等のライフステージに応じたバックアップの充実事業

(若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業)

本町には、世界自然遺産の魅力に取りつかれ移住する方が大勢いる。

生涯未婚率の増加傾向に歯止めをかけるため、独身者の移住を歓迎するとともに、住民との出会いや交流を創出し、移住から定住につながる取り組みを支援する。

また、結婚から出産、育児までの各ライフステージに応じた支援やサポート体制を切れ目なく整備することで、「生命の島 屋久島」で愛を育み、子を育み、人生を育み、その喜びを実感できるまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・マタニティサークル活動支援

- ・学童保育所の増設
 - ・町内人材を活用した地域学習等の教育の充実 等
- エ 多様なプレイヤーで築く、安心・安全な循環型社会の実現事業
(時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業)
- 本町は自然環境に恵まれ、生活しやすいとの評価がある半面、離島ということもあり、交通の便や医療・福祉体制について不便を感じている住民が多い。

これらの地域課題の解決に向け、研鑽に励む大学生をサポートとともに、U・Iターン者の確保と地域の暮らしを豊かにするための起業・創業者に対する支援を行う。

また、持続可能な地域づくりを行うため、既存施設・資源の有効利用を図りながら、ヒト・モノ・情報、安心・安全な循環型社会の形成を目指すとともに、空き家や遊休施設の有効活用を図り、地域コミュニティの再生を目指す。

そのための一つの手段として、水素による次世代エネルギーの製造から活用までのサプライチェーンの構築検討、環境負荷低減を目指した再生可能エネルギー導入や電気・燃料電池自動車等の導入を推進する。

併せて、「島いとこ」に代表されるように、地域内の子どもや高齢者を身内として見守り、育てるネットワークの構築や、ICT（情報通信技術）を活用して遠隔地でも十分な医療・福祉サポートが受けられる社会の構築を目指す。

【具体的な事業】

- ・集落活動の支援
- ・電気・燃料電池自動車等の導入推進
- ・移住・定住・PRサイトの充実 等

※ なお、詳細は屋久島町第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,360,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年 2 月頃、町民や有識者を委員とする「屋久島町総合戦略推進会議」を開催し、基本目標の数値目標及び戦略プロジェクトに係る重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成度の検証を、原則として年 1 回以上実施する。検証後は、屋久島町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで